

## 令和7年6月 定例教育委員会 議事録

日 時 令和7年6月26日（木） 開会 17時30分  
閉会 18時21分

場 所 教育委員会室

出 席 者 教 育 長 寺岡 悌二  
教育委員 福島 知克（教育長職務代理者）  
教育委員 山本 隆正  
教育委員 新谷 なをみ  
教育委員 松浦 倫（議事録署名委員）  
教育委員 田中 淳子

事務局職員 教育部長 矢野 義知  
教育部次長兼図書館共創交流局長 稲尾 隆  
教育部次長兼教育政策課長 森本 悦子  
学校教育課長 宮川 久寿  
社会教育課長 津川 文隆  
図書館共創交流局参事兼図書館長 西澤 和江  
教育政策課参事 時松 哲也  
学校教育課参事 藤内 護  
学校教育課参事兼教育相談センター所長 藤原 良浩  
学校教育課参事（共生社会実現・部落差別解消推進課参事併任）  
種村 由加  
教育政策課課長補佐兼教育政策係長 加藤 雄海  
教育政策課 佐藤 元昭

傍 聴 人 0名

議 事 日 程 第1 議事録署名委員の指名について  
第2 別府市立図書館協議会委員の委嘱について【議第26号】  
第3 別府市公民館運営審議会委員の委嘱について【議第27号】  
第4 別府市社会教育関係団体の認定について【議第28号】

報 告 事 項 (1) 教育長による事務の臨時代理について【報告第4号】  
(2) 令和7年第2回市議会定例会について【報告第5号】

そ の 他 7月定例教育委員会の開催日程について

# 議 事 録

## ◎ 開 会

寺岡教育長 ただいまより令和7年6月の定例教育委員会を開会いたします。

---

## ◎ 議事録署名委員の指名について

寺岡教育長 それでは議事に入ります。議事日程第1、議事録署名委員の指名につきましては、本日は松浦委員にお願いいたします。

---

## ◎ 別府市立図書館協議会委員の委嘱について

寺岡教育長 次に議事日程第2、議第26号 別府市立図書館協議会委員の委嘱について提案しますので、事務局から説明いたします。

図書館共創交流局参事 1ページをお開きください。議第26号につきましては、規定により議決を求めるものでございます。  
2ページをご覧ください。別府市立図書館協議会委員の委嘱につきましては、別府市立図書館の設置及び管理に関する条例に基づくもので、今回、任期満了に伴う改選となります。委員の任期は2年で、令和7年7月1日から令和9年6月30日まででございます。今回、委員をお願いする候補者は、名簿に記載の8名の方々です。8名の候補者のうち、新規の委員は3名でございます。別府市地域学校協働活動推進員村津 奈穂氏、別府大学国際経営学部教授是永逸郎氏、立命館アジア太平洋大学教育開発・学習支援センター准教授立山博邦氏でございます。なお、4月の定例教育委員会において議決されました塩地美千代氏は、前任者の残任期間である4月からの3ヶ月のため、経験年数は0としております。ほか4名の方につきましては再任でございます。委員名簿にあります8名の方々に委嘱したいと考えております。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま図書館共創交流局参事より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

山本委員 協議会の役割といいますか、内容について教えてください。

図書館共創交流局参事 図書館協議会は、図書館長の諮問機関というふうに位置付けされております。ですので、例えば図書館の事業など、図書館を運営していく中で必要なことに関して委員からご意見をいただいて運営にいかしていくための協議会となっております。

**山本委員** 新しい図書館が建ち上がっていくということですが、それと絡んで役割が少し変わってくるということはあるのでしょうか。

**教育部次長兼  
図書館共創交流局長** 今回3名の方に新任をお願いしているのですが、別府大学国際経営学部の是永逸郎教授に関しては、新しい図書館では起業創業等のビジネス支援に力を入れていくという方針で、大人のための図書館として力を入れていくという観点から、是永さんは中小企業診断士のスペシャリストで、いろんな公的機関と連携して、経営相談や起業創業支援をしているというところがありましたので、今回適任という判断をして新たに入ってくださいました。

**寺岡教育長** その他はよろしいでしょうか。では、他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第26号は原案に対し議決することにご異議ございませんか。

※異議なし

**寺岡教育長** ご異議もないようでございますので、議第26号は議決することに決定いたしました。

---

## ◎ 別府市公民館運営審議会委員の委嘱について

**寺岡教育長** 次に議事日程第3、議第27号 別府市公民館運営審議会委員について提案しますので、事務局から説明いたします。

**社会教育課長** 議案の3ページをお開きください。議第27号につきましては規定により議決を求めるものでございます。  
4ページをご覧ください。別府市公民館運営審議会委員の任期は2年で、令和6年7月1日から令和8年6月30日までとなっておりますが、今回、3人の委員の方が変更となっております。具体的には、別府市子ども会育成会連合会からの推薦につきましては、阿部美幸会長から岳藤ゆかり常任理事に、中央公民館地域連絡会からの推薦につきましては、平石栄二前会長から平松徹夫会長に、別府市自治連携課からの推薦につきましては、國廣幸子主査から後藤寛和主査に変更となっております。  
6ページをご覧ください。委員名簿に記載の17名の方が、別府市公民館運営審議会委員となります。任期でございますが、今回補充となる委員につきましては、前任者の残任期間となりますので、17名全員が令和8年6月30日までとなります。以上でございます。

**寺岡教育長** ただいま社会教育課長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。特に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第27号は原案に対し議決することにご異議ございませんか。

※異議なし

**寺岡教育長** ご異議もないようでございますので、議第 27 号は議決することに決定いたしました。

---

## ◎ 別府市社会教育関係団体の認定について

**寺岡教育長** 次に議事日程第 4、議第 28 号 別府市社会教育関係団体の認定について提案しますので、事務局から説明いたします。

**社会教育課長** それでは 7 ページをお願いします。議第 28 号につきましては、規定により議決を求めるものでございます。  
8 ページをご覧ください。別府市社会教育関係団体の認定に関しましては、2 年を 1 単位として認定しており、現在、令和 6・7 年度分として 48 団体を認定しております。ただ、認定期間の途中であっても、新たに認定を求める団体も存在していることから、令和 7 年度のみ認定として、令和 7 年 3 月に認定申請をお受けしております。今回は、別府小品盆栽会より認定の申請が提出されました。この団体につきましては、令和 4・5 年度では認定されておりました。しかし、令和 6・7 年度については何度かお声掛けをしておりましたが、最終的に令和 6・7 年度の申請書類が提出されず、認定から外れることとなり現在に至っております。今回、令和 7 年度の追加認定に関しまして申請が提出されましたので、別府市社会教育関係団体として別府小品盆栽会を追加認定していただくよう提案させていただきます。認定期間につきましては、令和 7 年 6 月 1 日から令和 8 年 5 月 31 日までの 1 年間でございます。認定された場合、別府市の社会教育関係団体は 49 団体となります。なお、社会教育委員の会での意見聴取では、認定については異議なしということでご意見をいただいております。ご審議の程よろしくをお願いします。以上でございます。

**寺岡教育長** ただいま社会教育課長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。特に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第 28 号は原案に対し議決することにご異議ございませんか。

※異議なし

**寺岡教育長** ご異議もないようでございますので、議第 28 号は議決することに決定いたしました。

---

## ◎ 報告事項（1）

**寺岡教育長** 次に報告事項に入ります。報告第 4 号 教育長による事務の臨時代理につ

いて報告します。詳細は事務局から説明いたします。

**学校教育課参事  
兼教育相談センター所長** それでは 10 ページをご覧ください。報告第 4 号につきまして、別府市青少年補導員設置要綱の一部改正について臨時に代理しましたので、同条第 4 項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

具体的には、「別府市青少年補導員」という名称を「別府市別府っ子あんしんサポーター」に変更したことに伴いまして要綱を改正しようとするものでございます。

13 ページをご覧ください。新旧対照表にございますとおり、名称の変更に伴いまして、今まで「補導員」と呼んでいたものを「あんしんサポーター」に、そして「補導」という言葉を「見守り活動」に変更しております。以上でございます。

**寺岡教育長** ただいま学校教育課参事より報告がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

**松浦委員** 今このあんしんサポーターの方というのは何名くらいいらっしゃるのでしょうか。

**学校教育課参事  
兼教育相談センター所長** 一般の P T A の方、民生児童委員の方、保護司会等から 65 名の方、そして中学校の先生が 7 名、別府警察署生活安全課から 10 名、教育委員会の指導主事等で 19 名、合わせて 101 名でございます。

**松浦委員** この 101 名の方々の活動内容を教えていただいてよろしいでしょうか。

**学校教育課参事  
兼教育相談センター所長** 一般あんしんサポーターの方 65 名が小学校区ごとに編成しております。月 1 回ごとに見守り活動、次の月に地区での見守り活動を、夕方 5 名ずつの班を作って、主に校区や繁華街等で活動するものでございます。中学校の先生方につきましては、生徒指導主事の先生方になっていただいておりますので、月 1 回、自分の校区内を中心に見守り活動をしてもらっています。別府警察署生活安全課と教育委員会につきましては、夏と冬の花火大会を中心に見守り活動をしているものでございます。

**山本委員** これから補導という言葉じゃなくなると思いますが、補導件数はどれくらいの数字で推移しているのでしょうか。

**学校教育課参事  
兼教育相談センター所長** 令和 6 年度につきましては、喫煙が 0 人、不健全娯楽、これはゲームセンターの子どもたちだけの利用というところになりますが 27 名、自転車の不正乗り、2 人乗り等でございますがこれが 5 名となっております。昔で言うと、補導というと悪いことをしている子どもに声をかける、制止する、というイメージが強かったのですが、今ほとんどそういったことはありませんので、公園にいる子どもや登下校している子どもたちに「こんにちは」とか「夜遅くなるから早く帰ろうね」とかそういった声かけ活動を中心にしておりますので、「補導員」という名称から「あんしんサポーター」という実態に伴った形で名称を変えていこうということで、1 年をかけて今回名称の変更に至ったということでございます。

**寺岡教育長** その他はよろしいでしょうか。では、他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、報告第4号は原案に対し承認することにご異議ございませんか。

※異議なし

**寺岡教育長** ご異議もないようでございますので、報告第4号は承認することに決定いたしました。

---

## ◎ 報告事項（2）

**寺岡教育長** 次に報告第5号 令和7年第2回市議会定例会について報告します。詳細は事務局から説明いたします。この件につきましては、事前にお配りした別冊資料「令和7年第2回市議会定例会資料」に教育委員会関連の質問と答弁の内容をまとめております。質問と答弁の中で、特に重要と思われるものを事務局より説明させていただきます。

※ 各担当課より議案質疑及び一般質問にかかる質疑応答の概要をそれぞれ報告した。

**寺岡教育長** 次に、本市議会に教育委員会に係る請願が提出されましたので、事務局からご説明いたします。

**教育部次長兼  
教育政策課長** 5月27日に議長あてに、「請願第1号 幼小中学校の給食の完全無償化を求める請願書」が提出され、厚生環境教育委員会において審議されました。請願書は議長あてに提出されたものですので、お手元にお配りできておりません。この常任委員会に担当課として出席し、説明を求められましたので、その内容をご報告いたします。まず、学校給食費の現状について別府市が行っている多様な教育施策の内容を説明しました。その上で、令和7年2月25日に自民、公明、維新による3党合意がなされ、すでに国においても給食費無償化についての方針が示されているため、今後の動向を注視するとともに、国の責任において財源措置をすることを継続して要望していくと説明しました。なお本請願につきましては、委員会審査では賛成少数で不採択と決定し、昨日の議会本会議の採決においても不採択でありました。なお、去る6月2日、請願と同趣旨の要望書とともに3,796筆の署名が提出され、教育委員会として受理したことを併せてご報告いたします。説明は以上でございます。

**寺岡教育長** ただいま各課等より報告がございました。これより質疑を行います。各課等から説明があったもの以外でも結構です。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

**新谷委員** 1ページの図書館についてですが、現図書館はすべて新図書館に移転して、

南部、亀川、朝日出張所にサービスを設置するということですが、移動図書館という車で回ってくれるものがありますが、あれは、なかなか遠くに出かけられないお年寄りや、東山などは子どもが昼休みに借りに行ったりして、結構たくさん借りていた記憶があります。この移動図書館はこのあとも継続するのかどうか教えてください。

**教育部次長兼  
図書館共創交流局長** 移動図書館につきましても市内全域サービスというひとつの重要なサービスとして今後も継続していきます。

**田中委員** 3ページ三重議員のところです。特別支援教育支援学級在籍の児童生徒が増えている現状に、市教委はどのように捉え対策を考えているのか、という質問の答弁で、通級指導教室の増設や巡回通級を推進し、児童生徒が特別な支援を受けることができる体制づくりを強化していく、とありますが、この体制づくりを強化という点についてもう少し説明をお願いいたします。

**学校教育課長** この体制づくりということで一番大きいのは、特別支援学級を希望する子ども、保護者が増えているということです。当然子どもが増えれば学級も増えていくということになっていくわけですが、まず、その人員の確保というのが絶対に欠かせないというふうに思っております。加えて、学級担任のみならず、支援をする人員の確保も重要であると考えておりますので、特別支援教育支援員の増員といったところを考えております。あとは、やはり特別支援教育への理解というところは欠かせないと思います。それぞれの先生方が特別支援教育の理解をすることが絶対に必要だということも考えておりますので、校内研修あるいは様々な研修を通して特別支援教育の理解をすること、これも強化に繋がってくると考えております。

**田中委員** 特別支援学級の先生については、昨今新聞を賑わせて、質を問われているようなことがあります。県立でも13年くらい前に、通常学校で無理だから支援学校に来るとかそういうことが一時期あったのですが、必ず支援の免許を持つこと、皆さん特別支援といったら基本の免許があって、それプラス支援の免許ということで、2つ免許を持って配置されるようになっていたのですが、今現在、支援学級の担任が何人いて、特別支援教育の免許を持っているか、パーセンテージはどのような感じでしょうか。

**学校教育課長** 今、具体的なパーセンテージと割合のデータが手元にございませんで、お答えすることができないのですが、まだまだその割合が低いというふうに捉えているところでございます。

**田中委員** 通級指導教室というのは、その学校で通級もあるし、巡回通級もあると思うのですが、教える中身は自立活動になると思うんです。そのときに、本来通級は知的障がいがない子どもが通級指導を受けるのですが、知的障がいがないお子さんで、IQが高かったり自閉的な傾向があったりする子が情緒障がい配置されているようなことがあるのですが、その辺りはどのようになっていますか。

**学校教育課長** 現在、知的障がい学級に情緒の傾向の子どもが入っているということはございます。

**田中委員** もう一つよろしいですか。産休や育休で教員の欠員があるときに、中津市などは事例として特別支援学級に学校のホープを送り込んだんですね。すごく指導力のある先生を。それで、学校全体で見える化を図ったり、子どもたちに分かりやすい授業を推進したりということをしています。それで、私の勝手な印象ですけど、通常学級の教員も不足しているけど特別支援学級の担任の配置を、校長裁量ではあるのですがもう少し指導していただきたいと思います。それと、実際支援学級の先生を見ると一生懸命されている。だけど実態差の大きい子どもたちを6学年に分けて、入れ代わり立ち代わり指導しているから、やはり支援学級に入れようと思う保護者はいるけど、その授業内容を見て、人手不足だったり専門性で何をどう教えていいかというところが分からずに子守りのように映ってしまう、というもったいないところが出ているので、その辺も市教委が支援学級の授業をしっかり見て、どのような支援をやっているのかというところをしっかりと見ていただきたいと思います。それから別府教育事務所に南石垣支援学校の先生が個別の支援計画の教員として大々的に出ていると思うのですが、もし人が足りなければそういう方の配置を増やして、互いに学び合うというか、そういうことができれば支援学級の先生方の負担も減るかなと思うんです。本来は特別支援学校に行くべき子どもも特別支援学級に入っていたりして、授業時数が制限される中で、小学校の先生、中学校の先生はかなりご苦労されているのではないかという気持ちが私のベースにあります。何か専門的なことを知りたい、聞きたい、そのことを子どもに伝えたいというのを、私が学校と連携して話す中では多く感じるので、その辺を学校教育課も吸い取って、引き続きご尽力いただければという気持ちがあります。

**寺岡教育長** 通級指導学級は3つあるんですね。

**学校教育課参事  
兼教育相談センター所長** 今年は、春木川小学校、大平山小学校、別府中央小学校の3校に設置しております。昨年度は1校、今年度は3校ということで増設を県のほうにお願いしました。

**寺岡教育長** 重要な教育ですのでよろしくお願ひしたいと思います。その他はよろしいでしょうか。

**新谷委員** 5ページの野口議員の質問に、別府市におけるモンスターペアレントの現状は、とあって、対応可能な範疇を超えた要望等に対し、と答弁にありますが、具体的に何件年間であったとか、市教委が学校と連携してどのような助けをしたというようなことがあれば教えてください。

**学校教育課長** モンスターペアレントの定義というものないので、どのレベルが範疇を超えているのかというのは学校ごとに差があるかと思っているのですが、年間件数は学校教育課に相談が上がってきます。学校のみならず、市教委のほうにもかなり難しい要望を言ってくる方もいます。

**新谷委員** 先生方が保護者からの苦情で心が折れて辞めていったケースなどもあるので、保護者からの苦情はチームで対応といいますか、言われた先生だけが対応するのではなくて、学校の中で学年主任や管理職が一緒に対応するとか、それでも手に負えないときは市教委とか、なるべく先生方が心を病まないように、折れないようにやっていけるといいなと思っています。

**寺岡教育長** その他はよろしいでしょうか。

**山本委員** 9ページの水泳についてですけど、時代が変わってきて肌を見せるのを嫌がったりとか、そういうことがあるのではないかと推測しますが、水泳の授業のやりにくさとかそういうことがあるのかということと、それから、昔は夏休みに学校のプールを開放していましたけれども、コロナなどでそういうことが全部なくなってしまったとか今現在の状況について教えてください。

**学校教育課長** 学校の先生方は、自分の得意不得意が若干あるかと思いますが、指導そのものについてのやりにくさというのはないのではないかと捉えております。

**山本委員** 生徒さんの中で絶対嫌だとか、家族がそういうことを言うとか、そういうことはありませんか。

**学校教育課長** 昔は肌を出すということもありましたけど、今は大体が日よけのためということもあるのか、長袖にハーフパンツのような水着を着用してやっていますので、子ども自身の抵抗というのは以前のようにはないのかなと捉えております。それからプールの開放につきましては、現在は東山小中学校が開放しているということを聞いておりますが、それ以外はないというのが現状です。

**山本委員** それはコロナでなくなったのですか。それともその前から開放していないのですか。

**学校教育課長** コロナということではなく、その前からです。

**寺岡教育長** 以前はPTAの方が交代で見張りをしていましたが、安全面等がなかなか難しいですね。

**山本委員** もう夏は水を張っていないのですね。

**学校教育課長** 防火用とかそういうった意図もありますので、プールの期間以外でも水は張っております。

**山本委員** 水を張っているのなら、侵入したりする人はいないですか。

**学校教育課長** 特にそういった事例は、最近は聞いておりません。

**寺岡教育長** 今議員さんの中には、水泳指導を民間に任せる方法もあるのではないか、という意見もあります。指導者や安全面も含めてそういう検討を始めた市町村もあるみたいです。  
その他はよろしいでしょうか。では、他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切ります。

---

## ◎ その他

【概要】 ※令和7年7月定例教育委員会の開催日程について、令和7年7月31日（木）17:30より開催することが決まった。

---

## ◎ 閉会

**寺岡教育長** 以上をもちまして、令和7年6月定例教育委員会を閉会いたします。本日はお疲れさまでした。

---

・発言の内容について、単純ミスと思われる字句、重複した言葉づかい等を整理の上作成しています。